

全国労働衛生週間事前説明会時健康講演

一般社団法人 柏労働基準協会

全国労働衛生週間とは

労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として厚生労働省と中央労働災害防止協会が主唱機関で毎年実施しています。



活動内容

- 「全国労働衛生週間事前説明会」の開催
- 「健康講演会」の開催

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項と、全国労働衛生週間（10月1日から7日）に実施する事項の周知機会です。

当協会会員である会社（松戸市・流山市・柏市・我孫子市・野田市地域内会社760社）さんを対象にしています。

令和4年度の参加者：参加者：125社165名
啓発ポスター等販売：252セット

- 衛生管理優良事業場表彰の実施

過去3か年に「定期健診」「特殊健康診断（有機溶剤取扱・特別管理化学物質取扱・粉じん取扱従事者対象）」を100%実施した事業場を毎年表彰しています。

令和4年度の被表彰事業場：5事業場以上（令和4年9月初旬時点：2社応募）

令和4年度 実施内容

「全国労働衛生週間事前説明会」 3回開催しました。

1. 令和4年8月29日（月） 松戸商工会議所4階会議室
2. 9月2日（金）野田地域職業訓練センター研修室
3. 9月6日（火）柏市民文化会館小ホール



○講演内容

★全会場を通して、篠田柏労働基準監督署安全衛生課長より「実施項目説明・解説」を御講演いただきました。

- ・今年の「全国労働衛生週間」スローガン
「あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場」の紹介
- ・準備期間（9月1日～30日）に実施する事項として、「過重労働防止」「メンタルヘルス対策」「受動喫煙防止」等の11項目についての具体例解説
- ・本週間（10月1日～7日）に実施する事項として、「事業者による職場巡視」「労働衛生旗の掲揚、スローガンの掲示」「労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰」等についての具体例解説

★松戸会場では伊澤労働衛生コンサルタントより
「受動喫煙防止セミナー」を御講演いただきました。

年間約1万5千人の方が、「受動喫煙」にて亡くなっています。タバコの煙は無風状態でも7m先まで届きます。喫煙室の排気基準があります。今一度、喫煙室の状態を見直しをしましょう。喫煙は喫煙者本人だけでなく、その周囲にいる方、身近な方にも悪影響を与えています。その対策には各事業所だけでなく、各家庭での取り組みも必要です。



★野田会場では保谷社会保険労務士より
「治療と職業生活の両立支援セミナー」について御講演いただきました。

50歳以上の方の50%以上の方が「ガン」に罹患すると言われています。「ガン」に限らず「病気治療」を必要とする方は、増加して行きます。少子・高齢化の進展に伴い、人手不足も進行します。「病気治療」即退職を選択するのではなく、「治療と職業生活の両立」を支援することが、「働き方改革」「人手不足」の対策に繋がります。悩んでいる方は、当協会にご連絡ください。



★柏会場では櫛舎社会保険労務士より
「メンタルヘルス対応セミナー」について御講演いただきました。

「なぜ、職場にメンタルヘルス対策が必要なのでしょう？」との問い掛けから始まりました。又、『「安全（健康）配慮義務」を知っている人』との問い掛けもありました。皆さん知っていますか？

メンタル不調になる方は、特別な人ではありません。5人に3人の方が、強いストレスを感じています。誰もが罹患する可能性を持っています。ストレスに対する反応（行動）として「心理的」では怒りっぽくなった、「身体的」では食が細くなった、「行動的」では遅刻・早退が増えた等が見られます。本人は気づかないの、周囲の人の目配り・気配りが重要な抑制に繋がります。最近の例では、人間関係からではなく、仕事上のストレスから発症する方が増加傾向です。最悪、自殺に至る可能性があります。「メンタルヘルス対策は、従業員を守り、会社を守る！」ことに繋がります。



以上が今年の講演内容です。毎年実施（コロナ対応時中止しました。）していますので協会に問い合わせください。

会員会社さんの労働衛生活動の一環として「健康講演会」のテーマ選定に悩んでいます。又、講師の依頼にも同様に悩んでいます。皆様の職場をより安全に、健康的にしていけるためにも、何か聞きたい講演があればご相談ください。

お問い合わせ先（柏労働基準協会）：04-7163-5220